

〔2〕 開催決定までの経緯と道の推進体制

1 誘致から決定まで

平成 20 年 7 月 4 日、政府において、北海道洞爺湖サミットの開催に先立ち、新たな北海道総合開発計画を着実に推進する観点から、「国際会議等の北海道開催の推進について」の閣議了解が行われ、国として国際会議等の北海道開催の推進に取り組んでいくことが示された。

8 月 26 日には、「2009 年日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議北海道誘致に関する要望書」を町村内閣官房長官、山本外務副大臣に提出するなど、本道での太平洋・島サミットの開催に向けた誘致活動を展開した。

さらに、9 月 11 日には、北海道洞爺湖サミットの開催によって高まった知名度や培われたノウハウ、官民協働の機運を活かしながら国際会議等の誘致を進めるため、「北海道国際会議等誘致推進会議（会長：高橋知事）」を設立し、オール北海道により国際会議等の誘致活動に取り組むこととした。

その後、外務省担当者の道内現地調査などが行われ、10 月 28 日、松本内閣官房副長官の記者会見において、占冠村トマムでの開催決定が発表され、誘致活動が実を結ぶ結果となった。

2 推進体制

(1) 道の推進体制

太平洋・島サミットの誘致活動から本番の開催支援までの関連事務は、道知事政策部（平成 21 年 4 月以降「総合政策部」）知事室国際課が担当した。

外務大臣の開催通知を受けて、平成 20 年 11 月 20 日付けで国際課内に専掌の参事を配置するとともに、12 月 1 日付けで「太平洋・島サミットグループ」を設置し、総勢 9 名で本サミットの準備を開始した。

その後、12 月 16 日付けで 2 名、2 月 1 日付けで 4 名増員するとともに、現地対応のため、上川支庁に 1 名を配置し、歓迎機運の盛り上げを図るための各種広報活動や記念事業の実施、歓迎セレモニーや地元主催事業の準備、消防等の体制構築などに取り組んだ。

さらに、警備関係については、北海道警察本部が中心となって体制を組むこととした。

なお、本サミットにかかる消防防災関係や危機管理、医療救護、衛生管理、情報発信など、庁内関係部との連携が必要な業務については、全庁的な体制を特別に設けることはせず、必要に応じて関係部と連携を図りながら準備を進めることとした。

この他、当日は道庁の本庁職員 46 名、上川・十勝両支庁職員計 25 名の合計 71 名が、首脳会議や報道対応、ロジなどの開催支援の業務にあたった。

(2) 太平洋・島サミット歓迎実行委員会

オール北海道による歓迎の取組や北海道の情報発信など、道内の官民が一体となって取り組むことが望ましい事業を実施するため、道内の経済界や産業界、行政関係団体などの協力を得て、平成21年2月20日付けで「太平洋・島サミット歓迎実行委員会（委員長：道知事室次長）」を設立し、事務局を道知事政策部知事室国際課内に置いた。

実行委員会は、①歓迎機運の醸成、②オール北海道によるおもてなし、③北海道情報の発信、④未来の北海道づくり、の4つの柱に沿った事業を実施することとし、事業費については、ポスト・サミット道民会議^{*}の基金を活用することとした。

※ポスト・サミット道民会議

正式名称は「サミットの成果を未来につなげる道民会議」。道内の行政機関、経済団体等14団体で構成し、高橋知事が会長を務める。北海道洞爺湖サミットの成果を将来にわたって持続させ、北海道全体の活性化に結びつけていくため、国際化の推進や食・観光、成長が期待される産業の振興、さらには環境行動等の展開などにオール北海道で取り組んでいくことを目的に平成20年10月に設置。

【太平洋・島サミット歓迎実行委員会構成団体】

北海道、北海道市長会、北海道町村会、北海道経済連合会、(社)北海道商工会議所連合会、北海道経営者協会、北海道経済同友会、北海道商工会連合会、(社)北海道観光振興機構、北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会、北海道木材産業協同組合連合会、太平洋・島サミット占冠村住民会議(14団体)

【実行委員会役員】

役員	所属・役職
委員長	北海道 総合政策部知事室次長
副委員長	北海道経済連合会 経済産業部次長
監事	北海道農業協同組合中央会 総合管理室次長